



平成26年8月11日

株式会社 中国銀行

「総社市地域見守りネットワーク事業に関する協定書」の締結について

総社市（総社市中央一丁目1番1号 市長 片岡 聡一）と当行 総社支店（総社市駅前一丁目4番20号 支店長 明石 英嗣）および 総社東支店（総社市井手971-5 支店長 多田 博之）では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の形成を目的に「総社市地域見守りネットワーク事業に関する協定書」を締結しました。

協定内容

- （１）本協定書の趣旨を従業員に周知し、見守り活動が円滑におこなわれる体制を整える
- （２）日常業務の範囲内において見守り活動に努める
- （３）地域の高齢者、障がい者、児童等の日常生活において、何らかの異変や心身状況の変化を察知した場合は、その状況を速やかに総社市へ連絡する
- （４）上記にかかわらず、緊急事態と判断した場合は、警察署、消防署等に通報する
- （５）本協定書に関する事業の普及啓発

以 上